

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
11 御浜町	対談項目1 道路網の整備について	1 近畿自動車道紀勢線(熊野市久生屋町～紀宝町神内間の約17km)の早期事業化	残る区間(熊野市久生屋町～紀宝町神内間)について、4年連続の事業化とはならなかったものの、早期の事業化にむけて引続きご尽力を賜りたいと思います。	活性化や命の観点から不安な状況だと思います。改めて国交大臣に要望するものの中でも優先順位が高いものとして要望していきたいと思います。 そのためには2つの大事なことがあります。1つ目は公共事業全体の総額予算を国交省が確保することができるよう手を携えて声を上げていくこと、2つ目は地域へ残る波及効果というストック効果を説明することです。地域ならではの効果が説明できるとよいと思います。その把握にご協力いただきたいと思います。
御浜町	対談項目1 道路網の整備について	2 主要地方道御浜紀和線の改良	主要地方道御浜紀和線の西原地区から金堀地区については昨年度から事業化して頂いているところです。御浜町において用地買収に必要となる地籍調査を実施し協力しておりますので、引続き事業の推進をお願いいたします。 また、柿原地区から中立地区につきましても、鶉殿熊野線までの区間の改良の事業化についてもよろしくをお願いいたします。	柿原地区から中立地区 柿原地区内で接続する町道の改良計画にあわせ約500m区間を、平成27年度道路事業計画に「事業実施検討箇所」と位置づけ、事業に着手しました。今年度は、測量、設計を進める予定です。 また、ご要望の鶉殿熊野線までの事業化については、現在実施中区間の進捗状況を見ながら検討します。 西原地区から金堀地区 今年度は御浜町の地籍調査が完了する区間を含む約1.0km区間について、用地測量を実施する予定です。 今後とも、用地買収など、御浜町と連携し、事業を進めていきますので、引き続き、ご支援願います。
御浜町	対談項目2 防災の強化について	1 海岸浸食が進む七里御浜の無堤防区間の解消について	最近阿田和地区付近では、高波時に、国道42号に波が迫ってきています。このため、無堤防区間である、萩内海岸の北側(熊野市側)への延長を早期にお願いいたします。 また、現在整備中の萩内海岸堤防延長640mの内、現在550mが完成しており、残り90mについても早期完成をお願いいたします。 阿田和地区のほか、山地地区にも無堤防区間がありますので、無堤防区間の堤防整備の見込みについて教えていただきたい。	現在整備中の萩内海岸堤防の早期完成 残りの約90mについては、「保安林解除」が必要なことから林野庁との協議を行っているところであり、協議終了後は速やかに整備に着手し早期完了を目指します。 萩内海岸堤防の熊野市側への延長 北側(熊野市側)への延長については、事業化に向け、今年度より測量に着手していきます。 無堤防区間の整備の見込み 優先順位をつけて海岸堤防の整備を進めていかないといけないと考えています。財政とのバランスも考え計画的にやっていきたいと思います。

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
御浜町	対談項目2 防災の強化について	2 志原川樋門の改築について	<p>志原川河口には、高潮対策として樋門が整備されていますが、鉄筋が露出するなど老朽化が激しい状況でありますので早期の改良をお願いいたします。</p> <p>また、河口閉塞に配慮した改築をお願いいたします。</p>	<p>志原川樋門の老朽化に伴う改良 一部に鉄筋が露出しているなどの状況は把握しているところですが、全県の基準に照らすと緊急的な修繕の必要はないと考えています。引き続き、毎年点検により緊急的な修繕が必要な場合は修繕を行ってまいります。</p> <p>志原川樋門の河口閉塞に対応した改築 河口閉塞のご心配は理解しています。御浜町においては、砂州のブルドーザーによる開削を実施していただき感謝しています。</p> <p>県としても昨年度災害対策用ポンプの配備を行い、ポンプ排水により閉塞土砂の早期排出に向けた取組を実施しますので、引き続き砂州開削に関して御浜町のご協力をお願いいたします。</p>
御浜町	対談項目3 若者定住対策について	1 土地の有効利用 特別管理による農振農用地区域の変更	<p>若者に住んでもらえる場所をできるだけ確保できるよう、農振農用地区域の見直しを目標としています。御浜町では農振農用地区域を広く定めています。近年は宅地と農地の混在化が進み、防災意識等の高まりに伴い、高台への住宅建築を望む声も増加しています。</p> <p>御浜町では住宅地とできるところは農振農用地区域を見直したいと考えていますので、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>総合的な街づくりを行う中で、耕作放棄地や荒廃地を農地ではない新たな活用を、地域が地域で判断することが重要です。農業振興地整備計画の変更の中で、土地の利用を町として総合的にどうしていくのか検討していただき、個別に相談に乗っていききたいと思います。</p> <p>権限移譲をできるだけ進めて行ったほうがいいと思います。既に地方自治法に基づく事務処理特例により、都道府県知事の権限を市町長でできるものがありますので、御浜町でも検討頂きたいと思います。改正農地法で来年4月から施行されるもので、4ha以上においても農水大臣の指定を受けた市町が権限を行使できるようになります。これからの農業の更なる発展と総合的な街づくりについて、町自らがしっかりと考えるという姿勢のもと、そういった権限を受けることについて積極的なご判断をいただければと思います。</p>
御浜町	対談項目3 若者定住対策について	2 住宅の提供、町営住宅等の建設について	<p>御浜町では、若者定住を目的とした、町営住宅の新設や宅地造成を計画しております。このような取組にも、財政面も含め県のご支援をお願いします。</p>	<p>国の社会資本整備総合交付金が活用できますので、その獲得に向けた技術的支援や働き掛けを一緒にやらせていただきたいと思います。財政支援は難しいのでご理解いただきたいと思います。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
御浜町	対談項目4 柑橘産業の振興について	1 三重南紀みかんの知名度の向上(消費地でのPRの強化)	「年中みかんのとれるまち」がキャッチフレーズであり、今日、JA三重南紀の柑橘選果場が完成しました。 三重南紀みかんのトップセールスをしていただきましたが、来年開催される伊勢志摩サミットなどで、今後も継続して三重南紀みかんのPRをお願いします。	(担い手の確保について) 「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」が実施する、就農希望者向けの研修用住居の整備や情報発信の取組に対し、南部地域活性化基金を活用して支援を行っています。
御浜町	対談項目4 柑橘産業の振興について	1 三重南紀みかんの知名度の向上(消費地でのPRの強化)		(新たな品種の導入促進) 国の「果樹経営支援対策事業」を活用して、当事業を活用した改植を進めていきたいと思えます。収益を高めることが経営の安定や担い手の確保につながると考えます。
御浜町	対談項目4 柑橘産業の振興について	1 三重南紀みかんの知名度の向上(消費地でのPRの強化)		(高品質生産技術の普及) 新しい選果場では営農指導支援システムが導入されています。その運用については、JA営農指導員と連携し、普及センターが積極的に支援をさせていただきたいと考えています。
御浜町	対談項目4 柑橘産業の振興について	1 三重南紀みかんの知名度の向上(消費地でのPRの強化)		(PRの強化) 首都圏や関西圏でのPRを引き続き地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。 また、輸出5年目を迎えるタイ王国への輸出については、検疫対応などを引き続き支援させていただきます。
御浜町	対談項目4 柑橘産業の振興について	1 三重南紀みかんの知名度の向上(消費地でのPRの強化)		(三重テラスでのPR) 首都圏営業拠点「三重テラス」では、ショップでも御浜町の多くの商品を取り扱うとともに、レストランでもマイヤーレモンや御浜町産の100%みかんジュースなどを提供しています。 また、2階イベントスペースで6月から7月にかけて、「南三重を楽しもう!夏の観光キャンペーン」を開催しました。5月にイオンレイクタウンでやったときに地元の農家の方に参加いただきましたし、マレーシアの商談会にも参加いただいたので、販路拡大につなげていきたいと思えます。

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
御浜町	対談項目4 柑橘産業の振興について	1 三重南紀みかんの知名度の向上(消費地でのPRの強化)		(サミットでのPR) サミットの関係では、現在市町を通じて食材の提供をお願いしているところです。1品でも多く、県の食材を使った料理を提供したいと考えています。首脳だけではなく、配偶者や報道機関などに対しても提供していきたいので、積極的なご提案をお願いします。
御浜町	対談項目4 柑橘産業の振興について	1 三重南紀みかんの知名度の向上(消費地でのPRの強化)		(他産地との連携) 柑橘の産地で競争だけし合うのではなく連携して、みかんの消費全体を増やすことのPRも大事だと思います。
御浜町	対談項目4 柑橘産業の振興について	2 道の駅及びその周辺の充実(道の駅「パーク七里御浜」の周辺整備に対する支援)	道の駅「パーク七里御浜」のジュース工場の拡大はお金がかかる話であり、補助金を取りたいと考えているので、側面支援をお願いしたい。 周辺地は町有地であるので、町が周辺整備をしたいと考えています。産地直売所の建築を計画しておりますので、県の財政支援をお願いします。	(道の駅「パーク七里御浜」の重点道の駅としての採択支援) これだけのレストランや辻さんの工場も入っており、他の地域にない道の駅になってくるのではないかと考えています。また、EVの充電器の設置などもいい材料だと思います。重点「道の駅」の選定に向けて、連携して取り組んでいきたいと思っています。
御浜町	対談項目5 熊野古道の復旧について	地滑り対策について	平成19年に発生した地滑りで、御浜町の横垣峠が被災を受け、その後、平成25年度までは、復旧工事を実施して頂いておりましたが、平成26年度、27年度については、予算がつかない状況であり、横垣峠の通行が出来ない状況であります。 このことから、早期の工事完成をお願い致します。	工事区間前後の林道を利用して横垣峠の通り抜けは可能となっているものの、地元の皆さんにとってはご心配でしょうし、本来の魅力の観点からは十分ではないと思っています。 平成25年度から工事に着手しました。平成26年度は、平成25年度事業を繰越し、平成27年度については、国補治山事業予算の配分減少に伴い、事業箇所の検討を行った結果、本箇所の予算計上を見送ったところです。 みえ森と緑の県民税を頂いたり、国の治山事業予算を頂いたりし、人命に関わる場所などを最優先にしながら、限られた予算の中で事業箇所を選定しています。引き続き、必要な予算の確保に努め治山事業の推進に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
御浜町	対談項目6 紀南病院における 医師確保について		<p>今年度は、紀南病院に対し、自治医科大学出身の内科医が6名、その他の診療科医を含めて8名の医師を派遣いただいております。</p> <p>しかし、泌尿器科、神経内科、皮膚科の医師が非常勤となっている現状があり、三重大学等からの支援により、予約制で診療を行っていますが、ニーズに応えきれない状況であります。交通の利便の悪い中、新宮医療センターや尾鷲総合病院へ通院している方も見えます。</p> <p>また、今年9月からは三重大学から派遣いただいた産科医1名が他病院へ転院となり、やむなく同月より分娩受付を休止している状況にあります。</p> <p>この地域における医師確保対策としまして、三重県と三重大学とで設置されました、「三重県地域医療支援センター」の活用など、是非とも紀南病院における専門医の常勤配置について、ご検討、ご協力をいただきたいと思っております。</p> <p>全国では、2025年を想定とした医療・介護提供体制の適正化が都道府県において検討されておりますが、紀南病院は、この地域の唯一の2次医療施設であり、この地域に暮らす住民にとっては、様々な診療科を受診でき、命にかかわる救急医療にも対応できる最も重要な医療機関であります。</p> <p>東紀州地域の医療の堅持や少子高齢化が進展する中での医療と福祉・保健の連携のためにも、この地域の中核病院としての紀南病院の医師確保につきまして、ご理解のほどお願いいたします。</p>	<p>医師修学資金貸与制度による貸与者の累計が481名(平成27年度末現在)となっております。累計で5億円を給付しており、全国で4位か5位くらいの額になっており、今後段階的に医師が増加していくと見込んでいます。</p> <p>県内で働く医師が増加し、そのうえで医師が少ない地域に行ってもらう必要がありますので、三重県地域医療センターのプログラムにおいて、ほとんどの後期研修の医師が紀南病院にも行くようにしてあります。来た時に研修医がこの病院で働いてみたいと思えるような病院の魅力づくりにも努力していただきたいと思っております。県では、この秋から、女性の働きやすい医療機関認証制度を始めようとしています。小児科や産婦人科医には女性の医者が多くなってきています。そういった制度をご活用いただくとよいと思っております。あとはいろんな短期の場に応じたものにも取り組んでいきたいと思っております。</p>
御浜町	対談項目6 紀南病院における 医師確保について			<p>地域医療ビジョンの検討会では、各地域で意見をよく聞いてということですので、検討会を回らせていただいておりますので、様々な意見を賜ればと思っております。</p> <p>在宅医療、在宅介護、地域包括支援システムなど様々な取組は基本的に市町でしっかりやっていただいたうえで紀南病院があるという形がいいと思っております。ご相談に乗りながら、一緒に努力していきたいと思っております。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
御浜町	対談項目7 保健所の機能強化について		<p>熊野保健所の健康増進課には課長1名、保健師2名が配置されていますが、熊野での在職期間が2～3年となっており、更に短い1～2年での異動も多い状況です。</p> <p>東紀州地域は、各市町当たりの人口規模が小さいため、紀南地域母子保健医療推進協議会・健康長寿推進協議会のように、熊野市及び南牟婁郡の3市町の申し合わせにより、基本的な事業を統一して広域的に取り組んでいることが多くなっています。</p> <p>については、保健所が市町の話し合いの場を設定するなど、リーダーシップを取って、指導をしていただきたいと思います。そのためにも、熊野での在職期間を長期化し、経験10年以上の人材の確保をお願いします。</p> <p>また、県庁と市町が直接やり取りすることも多くなっていますが、その内容について保健所から指導をいただきたいこともあることから、県庁と保健所が指導体制を整えていただきたいと思います。</p>	<p>本庁各課と保健所との間の情報共有については、できてないことはあってはならないので、そういうことがあるなら改善していきたいと思います。市町と保健所が連携してやっていけるようにしていきたいと思います。</p> <p>課長等には可能な限り、高い専門性を有し、経験豊富な保健師を配置するように努めているところで、これからもそうしていきたいと思います。人で担保するのではなく、人事異動で人が替わっても、引き継がれ、人間関係を構築できる仕組みを作って担保することが大事と考えます。町の方に不信感や負担感を感じさせないようにしていくよう留意します。なお、在職期間を一律に長期化させることは難しいと考えています。</p> <p>命にかかわることなので、安心できる体制にしていきたいと思います。</p>